

【変更内容別必要書類一覧】

	本来業務の移転・開設 (近隣移転を除く)	本来業務の近隣移転 ※表下部参照	本来業務の廃止	附帯業務の移転・開設 (近隣移転を除く)	附帯業務の近隣移転 ※表下部参照	附帯業務の廃止	その他(医療法人名称の変更、 会計年度の変更等、資産変動を 伴わない変更)	注意事項
1 定款変更認可申請書	○	○	○	○	○	○	○	・仮申請では日付空欄かつ押印不要 ・本申請では申請日を記入し、法人印押印(2箇所)
2 定款変更理由書	○	○	○	○	○	○	○	
3 新旧条文対照表	○	○	○	○	○	○	○	・新旧ともに変更箇所に下線
4 社員総会議事録 ○財団法人 ・評議員会及び理事会議事録謄本 ○社会医療法人 ・社員総会(評議員会)及び理事会議事録謄本 ○特定医療法人 ・社員総会、評議員会及び理事会議事録謄本	○	○	○	○	○	○	○	
5 新定款(寄附行為)案	○	○	○	○	○	○	○	
6 現行定款(寄附行為)謄本	○	○	○	○	○	○	○	
7 役員及び社員(評議員)の名簿	○	○	○	○	○	○	○	
8 法人履歴事項全部証明書	○	○	○	○	○	○	○	・本申請日から遡って3カ月以内に取得していること。 ・理事長の重任(2年毎)及び資産総額(1年毎)が登記されている。
9 開設・移転する施設の概要	○	○		○	○			
10 開設・移転する施設平面図、周辺概略図	○	○		○	○			・保健所で事前チェックを受けていること ・テナントビルの一部を賃借する場合、当該フロア全体図と施設内部区画の図面を添付し、フロア図は施設部分をマーカーすること。 ・近隣移転の場合、移転前後の所在地を示し距離を記載すること。
11 管理者の就任承諾書	○	○						
12 管理者の履歴書	○	○						
13 管理者の理事(理事長)就任承諾書 ※新たに理事に就任する場合のみ	○	○						
14 定款変更後2(3)年間の事業計画及び予算書 (法人全体分・当該施設分)	○			○				・初年度が1年未満の場合、3年度分作成。
15 直近の決算書	○	○		○	○			・税務署へ提出した貸借対照表及び損益計算書
16 負債内訳書	△	△		△	△			・本事業にあたり、全て自己資金で調達する場合は作成不要
17 不動産登記及び賃貸借契約書 ○建物及び土地が自己所有の場合 ・不動産全部事項証明書(土地・建物) ○建物が自己所有で土地が賃借の場合 ・不動産全部事項証明書(土地・建物) ・賃貸借契約書(土地) ○建物のみ賃借の場合 ・不動産全部事項証明書(建物) ・賃貸借契約書(建物) ○建物及び土地が賃借の場合 ・不動産全部事項証明書(土地・建物) ・賃貸借契約書(土地・建物)	○	○		○	○			・本申請日から遡って3カ月以内に取得していること。
18 廃止届			○			○		
19 副本が原本に相違ない事を証明する理事長の 原本証明	○	○	○	○	○	○	○	・仮申請では日付空欄かつ押印不要 ・本申請では申請日(定款変更認可申請書と一致)を記入し、法人印押印

※近隣移転とは、本来業務においては、「保健医療機関指定期日の遡及が可能な距離」を、附帯業務においては、「概ね2km以内」を指します。

なお、保健医療機関指定期日の遡及が可能かどうかについては、移転する診療所を所管する厚生局へご確認願います。